

食や教育を望む観点から次のことを伺いたい。①給食残菜率の手続

学校給食と 食育について

□ 松浦議員

より豊かな学校給

一貫校の目指している教育内容等について詳しく説明する機会が少なくなった。夢や希望をはつくりと住民の方に提示できなかつたことについては、深く反省している。また、岡田小学校は耐震補強が困難なことから仮設校舎建設を予定しており、今議会に仮設校舎建設に伴う設計業務委託料の補正予算を提出し、ご審議いただいている。今後については、施設一体型小中一貫校の是非により、施設整備の方向が定まつてくるが、地元のみなさんの要望等を十分に聞き、改修建築に生かしていきたい。

A 教育長 綾歌地区で地元説明を重ねる中で、どこに建てるのかとか、こんな施設をつくってほしいといったことが協議の中心課題になり、施設一体型小中一貫校の目指している教育内容等について詳しく説明する機会が少なくなった。夢や希望をはつくりと住民の方に提示できなかつたことについては、深く反省している。また、専任者を配置する考えは。

A 教育部長 ①残菜の多かった原因を栄養教諭や調理員が話し合い、味付け、調理方法を変え等残さず食べてもらえるよう努力している②嗜好面と健康面を考慮したうえで、栄養教諭と献立作成者の間で、味、量等、

担当する者については、食物アレルギー児童、生徒数等を勘案したうえで配置を検討したい。



ランチルームでの給食

行方不明・住所不明者への対応は

□ 横川議員

行方不明者の多発が、今社会問題になつてゐるが、本市の対応を伺いたい。①市民の生存確認、所在確認をどのように手法で対応してきたのか。

放課後子ども教室 拡充の取り組みを

□ 福部議員

放課後子ども教室は市内17校区のうち4校区、4教室しか開室されていないが、他校区での開室は、高学年の居場所づくりの面から急務である。

は。また、生存確認不明者削除の手続きは。

A 市長

①市民の方から直接申し出る場合と市の各部署が業務を遂行していく中で確認する場合がある。各課の情報や電話連絡、自宅訪問等により、ほぼ所在不明に間違いないと判断した場合は、最終的に市民課において住民票を職権にて消除することになる②市単独年金のように住民票で確認する場合と子ども手当等のように住民票での確認に加えて定期的に現況届の提出を義務付け所在確認している場合がある。いずれにしても、住民票が住民に関する様々な行政の基礎となることから、今後も今まで以上に担当部局間で連携を行い、所在不明者については職権消除の手続きを進めていく。



放課後子ども教室

と考える。そこで、次のことを伺いたい。
①運営主体発掘のため、どのように地域へ働きかけているのか。また、年間何教室ずつ増やしていく予定なのか
②学校図書館を教室として活用する考えは
③保護者へのPRについて、市のホームページや広報紙を活用すべきと考えるがどうか。

A 教育部長

①事業の趣旨説明

等広く地域に働きかけ、候補となる運営主体との間で十分な協議を行うことで、子どもたちや

保護者が安心して利用できるよ

うな運営主体を発掘することに

重点を置き取り組んでいきたい。

また、あくまで地元主体で進め

ていくことになるので、現段階

では数値目標を掲げていない
②放課後子ども教室は、地域での

活動拠点を想定していることや、学校内には既に青い鳥教室があり、両教室を一つの敷地内で行うこととは指導員との連絡体制等が整っていないことから、時期尚早と考えている
③募集チラシの配布やコミュニティ紙に掲載してもらっているが、今後の市ホームページ等に教室の内容等を掲載し、広く事業の周知に努めたい。

本市における生活保護行政は

B 尾崎議員

本市における生活保護行政について、次のことを伺いたい。
①憲法第25条に規定する理念に基づき生活保護行政

を実施しているか
②生活保護受給世帯の類型内訳は

申請件数の現状は

カーカーの配置状況及び一人当たりの担当世帯数は

⑥ケースワーカーの専門性を確保し、生活に困っている住民に広く制度を浸透させるべきだが、見解は。

A 健康福祉部長 **①生活保護法**は憲法第25条の理念に基づき制定された法律であり、これを遵守することが憲法の精神に立ち

なるとを考えている
②平成22年8月末現在で712世帯である
③高齢世帯は295世帯、母子世帯は40世帯、障害者世帯は12
1世帯、傷病者世帯は203世帯、その他世帯は53世帯である
④今年度は8月末までで68件である
⑤現在8名であり、一人当たりの平均担当世帯は89世帯である
⑥ケースワーカーは最後のセーフティーネットとしての制度の意義を十分認識し業務を取り組んでいる。専門的な知識を習得するため各種研修会に積極的に参加しており、気軽に相談できる体制づくりや制度の周知にも一層努めていきたい。

競艇場の設計変更しない理由は

C 国方議員

競艇場のスタンド新築工事にかかる屋上緑化につ

いて、費用対効果からその必要性がないと考える。屋上を緑化

することにより、防水、水道、

重量等により、余分に多大な費

用がかかることになる。また、それを維持するために大変な労

力と費用も必要である。屋上を

緑化する箇所は吹き抜け部分で

生活保護行政を実施することになるとを考えている
②平成22年8月末現在で712世帯である
③高齢世帯は295世帯、母子世帯は40世帯、障害者世帯は12
1世帯、傷病者世帯は203世帯、その他世帯は53世帯である
④今年度は8月末までで68件である
⑤現在8名であり、一人当たりの平均担当世帯は89世帯である
⑥ケースワーカーは最後のセーフティーネットとしての制度の意義を十分認識し業務を取り組んでいる。専門的な知識を習得するため各種研修会に積極的に参加しており、気軽に相談できる体制づくりや制度の周知にも一層努めていきたい。

あり、断熱効果もなく、海からの塩害により長持ちしない。このようなことから屋上緑化についてはやめるよう設計変更すべきと考えるがどうか。

A 競艇事業部長

新築工事に際して、環境にやさしい施設づくりをコンセプトの大きな柱の一つと位置づけており、

屋上緑化により空調エネルギーの削減やCO₂排出量の削減に取り組むものである。初期費用

は、緑化面積1600m²として約3500万円程度と積算して

いる。この効果により年間電力使用料で120万円程度の削減を見込んでいる。一方、メンテナンス等に要する経費としては年間96万円程度と見込んでいる。

初期投資を含めると全額回収は難しいが、温室効果ガス等の排出量の削減効果としては年間2万6000kg程度の削減を見込んでおり、環境保全に対する率先した取り組みとして実施するものである。

議会だよりは、議員の質問の中から1項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会で原案承認

9月3日の本会議において、議案は各委員会に付託されました。委員会は10日に生活環境、教育民生、13日に総務、都市経済と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次の通りです。

生活環境委員会

主な質疑

- 安全・安心まちづくり推進事業費の内訳。

- 国民健康保険特別会計の今後の收支見込み。
- コミュニティバスの通学定期券等を新設するに至った経緯。
- 本島汽船所有の旅客船購入がこの時期になつた理由。

主な要望

- 今後も辺地対策債を活用し、島内の道路整備をするなど離島の生活水準の向上を図つていた

主な質疑

- 競艇場スタンド新築に係る今

総務委員会

主な質疑

- 市の施設でもかがわ子どもの駅として活用できる場所を、積極的に探していただきたい。

- 今後の消防ポンプ自動車の購入予定及び現在の保有台数。
- 消防署及び消防団に購入する消防ポンプ自動車の違い。
- 用途廃止することになる市営住宅の建築年。
- 公営住宅の適正戸数に対する考え方。

委員会も傍聴できます
詳しくは議会事務局まで。

だきたい。

教育民生委員会

主な質疑

- かがわ子どもの駅設置推進事業に対する市の関わり方。
- 父子家庭への児童扶養手当支給拡大を周知する方法。
- 綾歌保健福祉センター運動指導室に設置する運動器具の内容及び利用期間。

- 岡田小学校仮設校舎の内容及び利用期間。
- 城南小学校プール改築の概要、総事業費及び完成時期。

都市経済委員会

主な質疑

- 競艇場スタンド棟新築工事の入札は、共同企業体を組むなど市内業者を優先していただきたい。

- 年度補正額1500万円の内容。
- 競艇事業会計債務負担行為補正85億円の内容。
- 競艇場施設改善の設計内容を精査し、経費節減に努める考え方。
- 臨時財政対策債に対する今後の考え方。



市民の足「コミュニティバス」

傍聴しませんか



みなさんが選んだ議員の活動や、行政が今どのようなことを行っているかを知つていただくため、本会議など議会の傍聴をしませんか。

会議の当日、本館2階傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局まで。
(☎ 241-8828)



本会議を傍聴する市民のみなさん

ン（CVC）で生放送しています。また、同じ日の午後6時から再放送していますので、ぜひご覧ください。

会議録をホームページで見られます

議会だよりに掲載された事柄以外の質問や答弁の内容について詳しく知りたい方は、パソコンからインターネットを通じて、「丸亀市議会会議録検索システム」を開き、会議録の検索や閲覧を行つてください。



ご案内

次の定例会は
12月上旬に開会
予定です。

平成22年9月定例会 審議した議案とその結果

認定第1号	平成21年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(特別委付託)
認定第2号	平成21年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(特別委付託)
認定第3号	平成21年度丸亀市競艇事業会計決算認定について	(特別委付託)
議案第62号	平成22年度丸亀市一般会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第63号	平成22年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第64号	平成22年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第65号	平成22年度丸亀市競艇事業会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第66号	丸亀市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第67号	丸亀市保健福祉センター設置条例の一部改正について	(原案可決)
議案第68号	丸亀市コミュニティバス運行条例の一部改正について	(原案可決)
議案第69号	丸亀市市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	(原案可決)
議案第70号	丸亀市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)
議案第71号	丸亀市民会館条例の一部改正について	(原案可決)
議案第72号	総合整備計画の策定について(香川県丸亀市本島町辺地)	(原案可決)
議案第73号	総合整備計画の策定について(香川県丸亀市広島町辺地及び香川県丸亀市広島町小手島辺地)	(原案可決)
議案第74号	物品の購入について(消防ポンプ自動車CD-I型(消防署))	(原案可決)
議案第75号	丸亀市手数料条例の一部改正について	(原案可決)
議案第76号	丸亀市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)